お客様各位

大阪シティ信用金庫

投資信託に係る規定の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、投信インターネットサービスの機能追加に伴い下記の規定を改定することに なりましたので、お知らせいたします。

記

1. 改定する約款

1	「大阪シティ信用金投信インターネットサービス」 取扱規定
2	「電子交付サービス」取扱規定

2. 改定日

2024年10月21日(月)

3. 主な改定内容

「大阪シティ信用金投信インターネットサービス」取扱規定

- ・秘密の質問にかかる記載追加
- 取引明細の照会期間延長
- ・その他、一部文言等を修正

「電子交付サービス」取扱規定

- ・電子交付により提供する書面の追加
- ・軽微な内容の変更

以上